

## 平成 22 年 3 月議会山田美津代一般質問

○議長（笹井正隆君） ご異議なしと認めます。よって、本日の会議時間は午後 6 時 0 分まで延長することに決しました。

次に、山田美津代君の発言を許します。

**○11番（山田美津代君）** 傍聴の皆さん、議場の皆さん、こんにちは。11番、山田美津代、4 項目の質問をさせていただきます。

まず初めに、**広陵町の官製ワーキングプアについて。**

今、我が広陵町の職員は 180 人で町行政を担っており、隣の田原本町と比べると人口は多いのに職員数は 100 人ほど少ない人数で経費削減のため日夜頑張っておられますが、当然、足りない部署はパートやアルバイトで補われています。その人数は期限つき雇用で 9 名、支援スタッフ 168 名と聞いています。職員数と同じぐらいの人数となっています。

今、働く人の中でこのようなパート、派遣、契約社員などの非正規労働者がふえています。正規雇用者を非正規雇用に切りかえることで莫大な利益を上げてきた大手企業が景気悪化を理由に率先して非正規雇用者を解雇しています。雇用者を守るというこれまでの会社のモットーが希薄になっています。企業は人と言われます。優秀な人材が豊富な企業ほどよい企業ということです。地方自治体も同じだと思います。24 時間広陵町のことを考える職員がいて初めて町の仕事が成り立ちます。正規の人と同じ仕事を同じ責任を持って同じようにこなしているのに、待遇は支援スタッフで 720 円から 930 円でボーナスもありません。通勤手当もない状態です。期限つきの人で 15 万円から 17 万円です。このように恒常的業務を担っているのに有期雇用契約で、来年は雇いどめになるのかと不安な中で働く毎日で、このような状態で働いているということは、働く本人や雇用している町にとっても大きな損失になります。

地方公務員法には、恒常的な業務は正規職員が行うことを基本として、臨時の職員を任用することを定めています。もともと職員の採用は 6 カ月の試用期間の後、本採用することが法の基本でした。ところが、非正規採用を認めるかのような小泉改革を受け、期限つき職員の採用を正当化してきました。この行き過ぎを認め、不十分ながら労働者派遣法の改正法案が 3 月上旬に国会に提出されますが、広陵町でも根本的に職員採用のあり方を検討すべきです。

また、公共サービス基本法第 11 条には、国及び地方公共団体は、安全かつ良質な公共サービスが適正かつ確実に実施されるため、公共サービスの実施に従事する者の適正な労働条件の確保、その他の労働環境の整備に関して必要な施策を講ずるよう努めるとあります。優秀な人材を確保する、優秀な人材に育てるためにも非正規職員を正規職員に雇用が

えして、必要な人材を確保し、住民サービスを向上させることを求めます。

②町が発注する工事や業務委託等を通じてワーキングプアをつくらないでいただきたい。これまでは工事の入札となると、予定価格の90%を超える金額で落札されていましたが、最近では仕事が少ないことが影響して低入札競争が生じています。公共工事の品質を確保するには、現場の施工体制、施工にかかわる技能労働者の技能が大切です。技能労働者の直接雇用、賃金労働条件の確保がなされていますか、発注者の責任で確認することは当然です。また、下請、孫請も行われています。

奈良県は中小企業支援のため、県内企業の実態調査を行い、現場労働者の実態調査も行うことを打ち出しています。請負契約を締結する際に、賃金や労働条件を確認したり、下請企業名だけでなく契約内容を確認して発注者の責任を果たすよう改善する必要があります。町は町内最大の事業主体です。町が発注する公共事業や業務委託が地域経済に大きな役割を果たしています。地方自治体が事業を発注する際に、生活できる賃金など人間らしく働くことのできる労働条件を確保する見地を打ち出すことが注目されています。本町がワーキングプアを生み出さない町を宣言し、職員の待遇と公共工事の下請をも含めた雇用環境に責任を果たすことを求めます。

#### 質問事項の2、住民参加のまちづくりについて。

先日1月26日、まちづくり懇談会が開かれ、公募で応募した住民の方5名が参加され開催されました。朝の青木議員の質問にも町の感想を聞かせてほしいという、そういう質問もございましたが、この1月26日に開かれた懇談会、私は住民参加とはとても言えないものだったと思います。町は開いたことに意義がある、公募したことを評価してくれといいますが、町は開くに当たり他の先進的な町のことを学んでいないのでしょうか。

まちづくり条例を持つ自治体、ニセコ町などのことなど全然参考にしていません。そもそも応募の仕方自体疑問に思うやり方でした。昨年12月15日号の広報に応募要項が載っていましたが、30人程度募集する、時期も締め切りは1月8日という1年で一番忙しい年末年始のころですし、1,000字以内のレポート提出というハードルの高いものでした。また、同時に国保、介護保険を考える30人会議も同じ条件で募集されていましたが、こちらは3人の応募でした。26日当日は、議員オブザーバー参加で、ただ聞くだけの参加でしたが、公募者のほかは町の役職者の方がずらりと並び自由に発言する雰囲気ではありませんでした。もっといろんなアイデアを町民の人が気楽に言える、そういう場づくりが欠けていたのではないですか。また、30人募集したのですからもっと集める努力が足りなかったのでは。募集したけど集まらなかったではいけないと思います。午後からの介護保険の説明は200円の値上げ案で、それなら値上げ案を協議しますと募集時に明記したら、もっとたくさんの町民の方が集まったのではないのでしょうか。本気で住民参加で町の大事なことを決めようと思っているのか、疑問に思います。住民参加について、また、この懇談会についての町長のお考えをお聞きします。

#### 質問事項3、スーパーイズミヤ出店における問題点。

① 23日の全員協議会での町長のイズミヤ出店における町内循環バス運行の約束事がほごにされ、代案を検討してもらっている状態との報告に不安と失望を覚えました。広陵町の優良農地をつぶし生活道路を変更し、新しく川をつくり道路も整備して約束を守らせることができないのは納得ができません。

企業戦士でなかなか太刀打ちできないと町長は言われましたが、そんなことは初めからわかっていたことです。昨年12月議会で私は一般質問で、町が主導権を握って進めるよう質問をしましたが、答弁は地域発展のため貢献いただくよう協議を進めておりますというものでした。どんな協議を進めてきたのですか、約束はどんな形式でされたのですか。

先ほど町長のお話の中に、こういう協定はなかったというふうに答弁がされておりました。2台分のバスと運行経費の出資を検討してもらっている、二、三日後に返事が来るとのことで、これも3,000万円のバス代を持ってもらうということを先ほどお聞かせいただきました。企業は利益の出ないことにお金は使わないでしょう。もし、よい返事くれても何年か後に利益が出なくなればまた約束がほごになり、撤退されれば一銭も出ない状況になります。

イズミヤ出店によりエコール真美が営業時間を延ばす計画が浮上し、オークワがつぶれたら高齢者は買い物に行けなくなると不安も広がっています。出店による地域全体を見通した取り組みが必要ではないですか。

②の600人の雇用創出はどうなったのですかと、広陵町在住の方の雇用になったのでしょうかは、朝の八代議員の質問の答弁で210名内定で、あと40から50名募集されてるということをお聞かせいただきました。これは前に伺った600人から見たら話が半分になったわけですね。広陵町在住の方の雇用は8割の方というふうに朝の答弁でお聞きしましたので、ほかのことをまたお聞かせいただきたいと思います。

#### **質問事項4、中学校給食について。**

内容は9月、12月と3回目の質問になります。

先月の議会日より第68号をごらんになったあるお母さんから、弁当づくりは家庭力を取り戻す手段であり、目的はバランスのとれた人間の育成、弁当づくりの親と子の共同作業の中で失われがちな会話や人間的な触れ合いができるという教育長の答弁に怒りを覚えますというメールが届きました。

昔と違い、今は週休2日なので、その日に一緒に台所に立つことはできる。給食を実施しないこととは全くの別問題で理由にはできないと思いますし、それを主張するならデータをとるべきです。育ち盛りの子供にとっても好きなものだけ入っているお弁当よりも、栄養士さんが考えたバランスのとれた給食の方が好ましいことは言うまでもなく、食中毒の心配もなくなる。この不況の中、これから来る学費などの出費の増加に備えるべくパート等に出る母親の気持ちを全く理解をしていない。当該の子供がいない何々委員会や何々審査会の偉い方々に聞くのではなく、当該の保護者にアンケートをとるなり現場の声を聞いてほしいと切に願います。これからも山田議員は中学校給食の実現に取り組んでほしい

とメールに書かれていました。

中学校給食の必要性や町民の要求度の高さは、今まで何回も質問してまいりましたが、議会だよりを見てこういうふうにもメールをくださった町民の方の反応を認識していただき、もう一方では給食の重要な役割であり、地域活性化につながる地場産の安心できる食材を使う、栄養面ではバランスのとれた給食を、ランチルームなど設置して先生方の負担をふやすことなく実現をしていただきたい。教育や毎日食す給食にお金をかけることは町の子供たちに先行投資をして、長い目で見れば町や人類に必ず何かの形で返ってくると思います。どうか実現に向けてよい答弁をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（笹井正隆君） ただいまの質問に対し答弁をお願いします。平岡町長！

**○町長（平岡仁君）** 山田美津代議員のご質問4項目ございましたのでお答えを申し上げます。

初めに、広陵町の官製ワーキングプアについてということでございます。優秀な人材を育成せよ、確保及び職員の採用のあり方についてお伺いをするということでございます。

答弁として、本町におきましては、厳しい就業難に対応して雇用の機会を提供し、厳しい財政状況の中で多くの町民の方にもいろんな分野で町政を支援していただくことを目的として、支援スタッフ制度を設けております。

幼稚園、保育園におきましては、将来の子供の数の推移を見ながら正規職員の補充を控え、情熱と幼児教育に意欲のある方を3年期限つき職員として頑張らせていただいております。支援スタッフには職員の補助的業務への従事をお願いしているため、業務の内容や勤務体系により時間給に差が生じることとなりますが、議員ご指摘の通勤手当につきましては、正職員と同条件で支給しております。

平成17年度には定員適正化計画の集中改革プランとして、5年間の職員削減数を具体数としてあらわすことが義務づけられ、広陵町においては広陵町行政改革大綱に5カ年、5億円、50人削減を掲げていました。その目標に向け徹底した事務の合理化を図り、町民の方々の支援と参画をお願いした結果、この4月1日をもって目標を達成する見通しとなりました。

常に優秀な人材を確保するとともに、適正な定員管理と人材育成を図ることにしています。

次、町の発注工事等について、低入札競争が生じていると、雇用環境の確認についてということでご質問をいただきました。

町が発注する工事において、低価格による落札が生じていることについては、業者間で積極的に競争をしていただいていることとあわせ、近年、民間企業や周辺自治体の工事が

減少しているということが考えられ、結果として、特に小規模の業者ほどその傾向にあると考えられます。工事の品質を確保するために、技術者また下請届等、契約事項に定めている必要書類を工事担当課で慎重に審査の上、契約を行っております。

工事の契約に係る技術者等の賃金及び労働条件の確認につきましては、個別の雇用条件について指導する権限を有しておりませんが、指名願が提出された場合、工事発注前の指名審査会において、審査の根拠となる入札参加資格審査申請書に記載されている資格を持った技術者や経営状況が健全かどうか、確認、審査の上、業者選定を行っているものでございます。

次に2番でございます。住民参加のまちづくり、せんだってのまちづくり懇談会についての考え方をお聞きをいただいております。

答弁として、住民のご意見を行政に反映することを目的に、まちづくり懇談会と介護保険・国民健康保険を考える30人会議を広報で募集いたしましたところ、まちづくり懇談会へは5人、30人会議へは3人のご応募をいただきました。応募いただきました皆さんからは、第二のふるさととして広陵町を選んでいただいた理由や、健康に暮らすための思いを語っていただき、これからのまちづくりや保険に対する貴重なご意見をいただきました。また、一緒にご参加いただきました各種委員会の団体の皆さんからも、町政に対する貴重なご意見を聞かせていただきましたことも相乗効果であると考えております。

今後も住民の方々に参加しやすい方法等を検討しながら、有意義なものとなるように考えています。また、町が重要な施策を企画立案する段階においては、多くの方に広くご意見を伺いながら意思決定を行っていく所存でございます。

次、3番でございます。スーパーイズミヤ出店における問題点として、町内循環バス運行、そして広陵町在住の方の雇用はどうなったかとお聞きをいただいております。

公共交通につきましては、先日の全員協議会で、また先ほどの青木議員のご質問にご説明を申し上げたとおり、町といたしましては住民の利便のため、また企業として地域に貢献をしていただくため、イズミヤ株式会社と協議を進めています。

次に、600人の雇用創出につきましては、テナントも含めた計画であります。企業における地元雇用も含め、地元企業にもチャンスを与えるよう申し出ています。イズミヤ本体におきましては、現時点において店舗規模や必要人員が固まってきており、最終400人から450人程度の雇用を予定されています。このうちパートタイマーの部分では、現在210人程度の内定があり、あと40人から50人は引き続き募集中とのことであり、広陵町の在住の方は8割程度と聞いております。それ以外については、清掃関係や警備関係、外部棟テナント部分での雇用も予定をされています。

最後の4番、中学校給食につきましては教育長が答弁申し上げます。以上のとおりでございます。

○議長（笹井正隆君） 安田教育長！



**○教育長（安田義典君）** 山田議員の質問事項4、中学校給食について答弁させていただきます。

無縁社会、個食という言葉が定着化し、子供たちの心の空腹感が深刻化しています。胃袋の空腹感でなく、自分の存在感が感じられないという心理的な空腹感です。子供は親や大人と接するとき、2つの場面、自分自身の存在感を感じ取ろうとしてると言われています。一つは、自分を育てていることに生き生きしている親を見ると、もう一つは、自分の成長を喜ぶ親を見るとです。

だれかにプレゼントする弁当をつくる、また、子供が家族につくった弁当を心から喜ぶ合家族、生まれてきてありがとう、あなたの成長は私の喜びというメッセージが、これが心の空腹感が満たされ、家族のきずなの基礎になると考えています。

議員ご指摘される食の大切さは共通理解できますが、実施の方法が異なります。好きなものだけ入っている弁当より、栄養士が考えたバランスのとれた給食をと主張されています。食育基本法では食に関する知識と食を選択する力を習得しと前文に明記されています。

食に関する知識は学校で学びます。自分の健康や発達する時期を考慮し、今、何の食が必要か選択する力をこの思春期に培い、みずから体を動かし知識を知恵にする最適期が中学だと考えています。多感な思春期の中学時代、教育の目標である豊かな情緒と道徳心を培う実践的な活動が大切になると確信しています。弁当づくりは多忙な中、短時間で分担し、共同作業して会話し、また感動する、これらを継続してきたいと考えております。

中学卒業するときに家族に喜んでもらえる得意料理が幾つもあるという状況が10年、20年と続けば、子供たちの心は満たされ、日本の家族も農業も変わると信じています。学校、家庭、地域が連携し、子育てが楽しいと喜ぶ姿を子供たちに見せることは大人の義務であると考えています。以上でございます。

○議長（笹井正隆君） 11番、山田美津代君！

**○11番（山田美津代君）** 2回目の質問は、官製ワーキングプアについての2回目の質問をします。

非正規雇用というのは、今リコールで世間を騒がせているトヨタの看板方式、ジャスト・イン・タイムシステム、必要な部品を必要な時期に必要な量だけ納入し、在庫を抱えない方式の労働者版と言えるもので、労働者を物のように扱うものです。企業会計上も人件費でなく物件費とされます。業績の悪化で仕事が減った、売り上げ目標が達成できないなど、さまざまな理由をつけて真っ先に雇いどめをされるのは契約社員や派遣労働者です。

自治体の業務は首長がみずから、または補助機関によって行うものとされ、その補助機関としては職員など地方公務員のみが予定されていることからすれば、労働者派遣は地方自治法に反するのではないかという疑念もぬぐえませんが、行政の業務はあえて分類すればサービス業であり、労働集約型産業ですから、そこで図られるコスト削減とは主として人件費削減によることとなります。人件費削減は労働者を安い賃金で雇う、あるいは不安定雇用置きかえることでしか達成できません。行政がワーキングプアをつくり出すことにほかなりません。それは労働者本人にとっても大変ですが、余分な社会保障等の支出をもたらし、結局は社会全体にコストを転化することとなります。

さらに行政の業務は、広い意味でのセーフティーネットとしての機能を有していて、国民、住民生活のさまざまな場面に配慮しながら実施されるべきです。しかしながら、そうした業務が低廉な労働力によって供給される場合、質が低下することがあります。そのようにしてセーフティーネットにほころびが出るとさまざまな領域に負の連鎖が発生します。そうすると多少人件費を下げて他の部分で新たなコストが発生したり拡大したりして、むしろ社会全体のコストという観点からはかえって不経済になります。例えば保育所で働こうとする人は子供が大好きで、そのために頑張ろうという気持ちを持って採用されます。しかし、職場に入ると正規の人と同じしんどい仕事をしながら低賃金、不安定雇用のため少しでも条件のよい安定した場所に転職をしたり、短期で契約期間が満了し退職しなければならなくなったりします。住民サービスは専門業務なので、数年かけての人づくりが必要ですが、やっと1人前になったころでの退職は業務に支障を来し、結果としてサービス低下に結びつきます。ファストフード店と同じことになるのです。そこでは専門性を発展させる余裕もなくなり、それを維持することすら困難となります。

ということで、住民のサービスが的確に行われるでしょうか。支援スタッフや正規のスタッフの犠牲の上で成り立っているのではないのでしょうか。もう一度答弁をお願いします。

○議長（笹井正隆君） 竹村総務部長！

**○総務部長（竹村元延君）** お答えをいたします。官製ワーキングプアという観点からお述べをいただきました。労働者を物のように扱うもののご指摘でございます。

広陵町におきましては、支援スタッフ、先ほどおっしゃっていただきましたような多くのお方に町行政のお手伝い、支援をいただいております。これにつきましては、いろいろな業務に従事をしていただいておりますけれども、主な内容を申し上げますと、そのうち一般的な事務の補助ということにつきましては、庁舎内におきましては、現在、税務の多忙な時期の短期間ということで2名の補助をいただいております。あとは水道局に1名事務補助で入っていただいております。それで、あとはいろいろな施設がございます。元気村あるいはグリーンパレスがございます。そちらの方は窓口をあけておりま

す時間が早朝から夜まで及ぶというところでシフト勤務を必要といたす関係で、それぞれの方に従事をいただき支援をいただいているという実態がございますが、先ほど町長が説明しましたように集中改革プランの中で職員削減ということで頑張ってもらっていただいておりますけれども、そのかわりに支援スタッフでもって賄っており、それによってワーキングプアが生じているのではないかということでは決してございませんので、よろしくお願いいたします。

それで、そのほかにつきましては、例えば小・中学校、幼稚園におきます特別支援にかかわる子供さん方の支援、あるいは先生方の支援にお入りいただいているお方もいらっしゃいます。また、子どもと親の相談員ということで専門的な知識を生かしていただくためにお助け支援をいただいているお方もいらっしゃいます。

そのような形で、必要なところに必要な技術あるいは知識を持ったお方について、町の業務についてお手伝いをいただいているというのが支援スタッフと申し上げて採用させていただいているお方でございます。その中には、今申しましたように時間が非常に限られた形でお手伝いいただく方、あるいは土曜、日曜も出勤の必要なお方、そういう方などもいらっしゃいますので、職員でそのまま当たらせていただくよりも町民の方にお手伝いいただく、そのような支援スタッフのお方で従事をいただき、町民と直接接していただく形の方がより適切でないかということをお願いをしてるわけでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（笹井正隆君） 11番、山田美津代君！

**○11番（山田美津代君）** でも正規と同じ数だけの非正規の職員がこの町を担っているという事実は、広陵町の住民サービスを適正に行われる、これだけの適正な人数が要るということです。少数制で頑張っているという町長の言葉の裏には、非正規で正規になりたくても雇ってもらえない、3年でスキルを身につけたのに、職場に愛着があるのに去らなければならない支援スタッフや期限付きの職員の犠牲で成り立っていることがあります。

3日の議会でサービス公社の出向の職員は待遇では町の職員と同じだが、退職金などでは差はつくということもわかってきました。その人たちは同じ仕事をしているのに老後に差が出てくるのです。自分の努力ではどうすることもできないのでは、意欲もわかず100以上の力を持っていても発揮できなくなります。きちんと能力のある人は正規に変えて、将来展望のある仕事に燃えて住民サービス第一、広陵町の発展が生きがいと思える人材を育てていただくというわけにはいきませんか。10年先、20年先を見越してどう育てていくかを視点に入れることが大切だと思います。優秀な人を正規で確保する目標をちゃんと立ててやっていく方向があるか、お聞かせください。



○議長（笹井正隆君） 竹村総務部長！

**○総務部長（竹村元延君）** お答えをさせていただきます。先ほどの答弁で少し説明不足の点がございましたので、補足をさせていただきます。

今おっしゃっておりますのは、現在、支援スタッフでお願いしておりますお方を、そのお方の人数が町の業務で必要ではないかと、その方を正規職員にしてはどうかという一つご提案といたしますか、ご意見をいただきました。そのことにつきましては、先ほど申し上げましたように、非常に時間の制約された中でお願いをしている業務もございますし、一つ例として挙げるのが漏れておりました。子ども育成教室、これにつきましては、放課後の児童の指導でございます。これにつきましては、例えば人数を例に挙げさせていただきますと、それぞれの教室の人数足しますと40名もお方をお願いをしておるわけでございます。それが果たして正規の職員で可能かどうか、あるいは適正なのかどうかというご判断もあわせてお願いができたところでございます。

それから、適正な職員の育成計画あるいは作業計画についてのお尋ねでございます。

先ほど町長がお答えいたしましたように、平成17年の定員適正化計画の集中改革プランとして目標を定めておりました。その中には町長が提唱しておりました5カ年、5億円、50人削減という非常にみずからを厳しく制約した上での計画を立てておまして、その計画が平成22年4月1日で189人、もう一度言いますと平成17年4月1日で239人の職員数であったのが、平成22年4月1日で189人との目標を立てておりました。これが今、町長が先ほどお答えしましたように、先ほどいろいろな町民の方のご支援、ご理解のもとにこの期日をもって達成できる見込みでございます。これをもちまして、今後の広陵町の適正な職員配置あるいは計画につきまして、新たな形で定めていきたいと、そのように考えているところでございます。適正配置あるいは採用につきまして定めていきたいと考えているところでございます。よろしくお願いたします。

○議長（笹井正隆君） 11番、山田美津代君！

**○11番（山田美津代君）** そしたら、②ですけれども、②の質問は八尾議員もあした質問しますので、私の方からはこういうふうな非正規職員とか、それから公契約の問題とかはやっぱりきょうの朝日新聞にも民営化ですね、郵政民営化の20万人正社員化、日本郵政グループの20万人を超す非正規社員の正社員化ということが問題になっていきます。グループ5社全社員の47%にこの20万人は当たります。この民営化でコスト削減、効率化ばかりが優先されるようになったということですね。この日本郵政の非正規社員は

4日の予算委員でも悲痛な声を上げているなど亀井大臣が訴えたということが載っていましたが、こういう自体が生じるのは、やはり小泉政権時代に行政改革の行われた構造改革の一番の問題点だと思うんです。国の交付金が減額されたから、こういう問題になってきて……。

○議長（笹井正隆君） 11番、1番の質問は3回終わりましたよ。1の質問終わって、今2の質問に移っていただかなあきませんよ。

**○11番（山田美津代君）** そうしましたら、じゃあ住民参加のまちづくりに移ります。

3月1日の広報に1月26日のまちづくり懇談会と介護保険・国民健康保険を考える30人会議を開催しましたと載っていましたが、町民の応募された方の人数は書かれていず、ご応募いただいた方と町長を初め各種団体代表の皆さんと意見交換されたとだけありました。これでは町民の意見は合わせて60人、まちづくり懇談会と介護保険・国民健康保険を考える30人会議、これを合わせて60人募集のところ、合わせて8人しか応募されず、あとは各種団体の代表の方の意見が多かったこともわかりませんし、介護保険値上げ案の説明がされたのにそのことも、とつても大事なことなのに一言も触れていませんでした。貴重なご意見を聞いてありがたいという姿勢は評価しますが、紙面の構成もあると思いますが白紙の部分もたくさん見られましたので、もう少し正確に丁寧に載せられたのではと思います。

住民参加の一番大事な点は情報共有です。町が積極的にみずからの説明責任を常に果たしていくことが最低限必要なことです。町民の間でまちづくりに関しての情報が共有されていなければ住民参加も意味をなし得ません。本当に住民参加を目指すのであれば、再度のハードルを低くした募集、また開催もたくさんの町民の参加を望むなら各地区へ出前しての開催とか、夜間、休日の開催も考えられるのではないのでしょうか。こういう情報共有する覚悟を持って臨むか、こういうことをお聞かせください。

○議長（笹井正隆君） 竹村総務部長！

**○総務部長（竹村元延君）** いろいろなご意見、またご感想ありがとうございました。議員様方にもオブザーバーという形ではございましたけれども、当日、ご参加いただき、またいろいろご意見をお聞きいただけたこと、大変ありがたく考えております。

それで募集の仕方等につきましては、何しろ今回がこのような形でさせていただいたのは初めてでございますので、いろいろと模索をする中での募集、それから当日の開催という

ところでございました。それで、もちろん事務者としても募集の期間であったり方法であったりというところはいろいろと後ほど議論をしておるところでもございます。

先ほども議員にお答えさせていただきましたように、今後も住民参加で住民のご意見を伺いながら行政を進めていくという姿勢には変わりはありませんので、今後もまたいろいろな形をもって伺いすることもあろうと思っておりますけれども、十分方法についても議論をしながら進めていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（笹井正隆君） 11番、山田美津代君！

**○11番（山田美津代君）** いろんな形で住民参加を進めていきたいというお答えでしたけれども、ぜひこういう出前っていうか、公民館へ出張とか、丁寧なやり方、それから30人募集したんだったらやっぱり30人来ていただくようなそういう努力、また、来ていただいて発言しやすい雰囲気、そういうことをぜひお願いしたいと思っております。また、ニセコ町のまちづくり基本条例の中に、まちづくりは町民一人一人がみずから考え行動することによる自治が基本です。町民は情報共有の実践により、この自治が実現できることを学び、自治の手ごたえを感じている、この条例を自治のための基本となる条例として自分たちのツール、道具として使いながら、自分たち自身が市民として主体的に考え、主体的に行動します。その中では町民のまちづくりへの参加が自治を守り、自治を進めるものと考えています。自治の発展は町民の暮らしや経済産業の発展にも寄与すると考えます。各種統計調査においてニセコ町の人口が増加傾向にあること、起業や雇用がふえていることなどの背景には、自治の基盤が大きく影響していると考えられますとあります。つまり住民参加が町を発展させている情報共有がその基盤にあるということです。

広陵町でも第3次行政改革大綱の中にも同じことが書かれていました。行政改革の成果を上げるためには、行政内部だけの努力にとどまらず、住民の自発的、積極的な行政各分野への参加を必要とする、住民が主体的にまちづくりに参加できるように町情報の積極的な提供と、住民参加促進のための町のバックアップ施策の整備を進めるというふうに行政改革大綱にも書かれていましたので、ぜひ情報共有ということをお願いしたいと思っております。

従来の行政の各種団体の代表の方の意見も大事ですが、それでは従来の行政の進め方と変わらないと思うんです。このような住民参加のあり方を進めていくのか、先ほど申し上げましたようなことを情報を共有をしてきちっと進めていくのか、もう一度ご答弁お願いします。

○議長（笹井正隆君） 竹村総務部長！

**○総務部長（竹村元延君）** ニセコ町の例を出していただきましてありがとうございます

ざいます。

まず、先月のまちづくり懇談会、並びに30人会議につきましては、結果的には人数こそおっしゃっているとおり的人数でございましたけれども、それでもって私どもといたしましては、必ずしも残念がっておるわけではございません。そこで話ししていただきました内容、非常に深くお考えいただき、また全体のみずからのことから、全体のことまで及ぶご意見、お考えを熱く述べていただきまして、非常に感謝もし、またそのようなお考えをさせていただいているお方に対して敬意を表しておるわけでございます。ですので、先ほど申しましたように、いろいろな方法があると思いますので、そのあたりは事務者として議論をさせていただいているところでございます。

それと、住民参加の方法でございます。行革大綱では住民共働という言葉でも表現をさせていただいております。ともに働くという共働でございます。住民の方が町全体のことをご理解いただき、町行政だけが行うのではなく、住民自治のもとに行動していただくと、そういう形が最も理想的ではないかと思えます。ただ、物事の決定過程にはいろいろな経過があるとも思えます。一つは住民のお方の声を聞くという方法、それから議会制民主主義をとっておる上で、議会のご意見を聞きながら進めていくという方法、いろんな方法があると思いますので、そのあたりも事と場合によりまして、調和のとれたか形で進めさせていただければ、町民の方のご理解もいただけるのではないかなと考えるところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（笹井正隆君） 11番、山田美津代君！

**○11番（山田美津代君）** 3番の質問に移らせていただきます。

スーパーイズミヤ出店のことは、朝の八代・青木議員の質問にもありましたので、私の方からは1点だけお願いしたいと思えます。

今回のイズミヤ出店で、私たちも町もいろいろ学びました。幾ら約束をしても相手は企業で利益追求の企業戦士です。利益が出ないと撤退する企業に広陵町の優良な農地を提供するのは考え物です。これからの広陵町の発展は広陵町民の手で行うことを基本にして、住民の方の意見を取り入れて進めていく方向へかじを切りかえていただきたい。寺戸地区へのカインズ誘致も住民の意見をもっと聞いて慎重に進めないといけないと思えます。農地は一度変えたら回復に数十年かかります。食糧自給率を高めるには必要な土地です。10年先、20年先の計画をしっかりとって進めてください。一応答弁お願いします。

○議長（笹井正隆君） 山村副町長！

**○副町長（山村吉由君）** 広陵町の発展のために民間活力も大いに利用させてい



ただきたいと思っております。ただ、先ほどカインズのこともおっしゃっていただきましたように、私の地元でございますが、カインズさんと地元の農地の所有者、区長さんとも十分話し合いをなさっておられます。町が誘導してしなさいということは一切申しておりませんので、合意ができ次第、町としてできる範囲の協力をしていきたいと思っております。企業が広陵町に来ていただけるということは、それだけ活力も生まれますので、できる範囲での応援は町としてもやっていかなければならないと思っておりますが、今現在の交渉の状況は地権者と企業の方で調整をなさっているという状況であります。

○議長（笹井正隆君） 11番、山田美津代君！

**○11番（山田美津代君）** しっかりと話し合いを進めていただきたいと思えます。

では、給食のことに移ります。

教育長の答弁では、メールの親御さんの意見について何も答弁なかったんですけども、その感想はどうだったのかなあと思えます。

毎日を健康で生き生きと生活できるためには、食事、運動、休養の調和のとれた生活習慣を身につける必要があります。心身ともに発達の途上にある中学生にとって、栄養のバランスのとれた食事を1日に3度きちんととることは、健康な生活を送る上で基本となります。

今の世の中、保護者が生活のため働きに出る家庭がふえ、家族団らんも少なくなりました。今、子供や若年層に多い乱れた食事をあらわす言葉として注目を集めているのが、先ほど教育長も言われましたけれども個食という問題があります。これ、ちょっと字がいろんな字がありますので、孤食、孤独の孤を書いた孤食は1人で寂しく食べること、2番の個室の個ですね、これは家族それぞれが好きなものを食べること、ちょっとここに書きましたんで見てくださいね。3番は、この固食は食が固定化し、好きな物、同じ物しか食べないこと。4番の小さな食、この小食は食欲がなく食べる量が少ないこと。粉の食、この粉食はパンやうどんなど、粉を使った主食ばかりをとること。濃い食の濃食は、外食がふえたことにより濃い味を好み、微妙な味の差がわからなくなる。「こしょく」にもこれだけの種類があるのです。これらは体だけでなく心の成長にも悪影響を与えます。特にカルシウムやビタミンなどの微量栄養素の不足により肥満、貧血、疲れ、集中力の欠如などの問題が生じます。これらの食事環境に置かれている生徒に対し、心身の成長期においてはもとより、生涯を通じての健康な食生活に関する理解を深めさせること、及び幅広く健康について考えていく姿勢を培っていくことは、今学校給食の重要な役割だと思えます。

中学1年生の生徒を持つ保護者の方は、栄養バランスのとれた給食を目標に日々献立を立てていたのが、弁当になり目標を失い、子供が食べ切るというだけで好きな物だけ入れ

る弁当を持たせていることに自分自身を責める気持ちを持ち、ストレスを感じながら毎日つくっていると話されていました。メールの保護者のおっしゃるように、親子の触れ合いや家庭力を取り戻すことはお休みの日に工夫してできます。朝から親と子でともに弁当をつくり、家庭力を取り戻すことを実践している家庭のデータがあるのでしょうか。教育長の答弁をお願いします。

○議長（笹井正隆君） 安田教育長！

**○教育長（安田義典君）** 給食のことについてよく言われているわけですが、

私自身はこの学校で行う給食、これは大きな教育活動だと思っております。

先ほど山村議員の方からも言われましたように、私自身は社会の動きと同時に教育内容も変わってくると思っております。時間がないので端的に言いますと、私自身は子供たちが今、給食を食べているのに、これを今何を、どういうことで何を食べているのかということをしかりと考える力をつけさせていかななくてはならない一番重要な時期だと思っているんです。今ビタミンがどうのこうのと言われましたけども、これも学校で習っていることをこれから実際にやって、それを食べているものについてどうなのかということ判断してもらおうのが私は給食だと思っております。

毎日弁当というのは、これはちょっと、例えば悪いかもわかりませんが、毎日宿題だと思っていだいたらいんじゃないかなと思っております。例えば今まで習ってきたことを自分の食べるものに対しては、自分は今こういうことが必要だという、みずから今、考えること、この今、この教育内容が一番大切になってきているんじゃないかなと、このように思っております。20坪の教室の中で唯一やっぱりそういうことを考えていけんのはこのことだと思えますし、前にも答弁いたしましたように、自分の命は自分で守っていくんだという、このことをやっぱり大切にさせていただく、その基礎をつくんのがこのことだと思っております。どうしても食べられない人、そういうことに対してはデリバリーのものもやっておりますし、私のメールは、違ったメールは私のところにも、また教育長会にもよく言われるんですけども、要は広陵町、給食頑張ってるなあといって、私にまたメールを送っていただいていることもあります。以上です。

○議長（笹井正隆君） 11番、山田美津代君！

**○11番（山田美津代君）** 先ほどの教育長の答弁の中にも食に関する知識は学校で学びますとありましたけど、私も同じことを答弁の内容で書いていました。学校給食は準備、会食、後片づけまでが生徒が行い、勤労に関する貴重な実践の場となっています。

こういう共同作業を通して、奉仕や協力、協調の精神、社会性を養うことができる場でもあります。また、給食の時間は食事に関連した社会科や家庭科などの学習で得た知識を和やかで楽しい実践を通して体得できる場です。栄養に関することや農業、漁業、加工業などの生産、加工や商店などの食品の流通、さらに消費や調理などについて学校給食の場や内容を生かして学習の理解が一層深められます。給食ができるまで多くの人が汗を流して働いていることを理解させたり、地場産品の見学などで自然の恵みや働く人々への感謝の心を育てることができます。

このようなことを弁当を通して親子で学べる家庭は数少ないでしょう。親の言うことを素直に聞けない年ごろの子供たちでも、友達と同じものを食べることにより学べるのではないのでしょうか。これだけの教育効果のある中学校給食、保護者の8割が望んでおられる中学校給食を実現するため動き出していきたい。中学校給食実現の要望がある田原本町の3月2日の議会での一般質問では、一般質問者議員の9名中4名の議員が中学校給食についての質問をされました。町長も前向きに1年をかけて検討するという答弁だったそうです。田原本に先を越されないように実現へ向けたアンケートなり、検討委員会立ち上げるなどの努力をお願いいたします。いかがでしょうか。

○議長（笹井正隆君） 安田教育長！

**○教育長（安田義典君）** 何回も言うことなんですけども、本当に給食自身をこれからの子供たち自身が自分でやっぱり判断するという、その勉強の場というですかね、毎日考える場というものは私は1番必要だと思うんですよ。先ほどどなたかの、たしか山田議員の方だったと思うんですけども、こないして孤独死する人も1年間に約3万人以上いると今言われているわけなんです。そういうのを本当に聞きながら、本当に気の毒だなと思っておりますし、そのことを解決していこうと思うたときには、やっぱり家庭のきずなというのが一番大切だと思っております。以上です。

○議長（笹井正隆君） 以上で山田美津代君の一般質問は終了しました。